

社会福祉法人 館林市社会福祉協議会

居宅介護支援事業所

住み慣れた自宅で、あなたらしい生活を支援します。

◇介護保険事業者番号 1070700040◇

ご案内

営業日 月曜日～金曜日

休業日 国民の休日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)

※土・日曜日及び祝日は、電話等により連絡が可能です。

サービス提供時間 午前8時30分～午後5時15分

利用料金 無料(全額を介護保険で負担します。)



◆サービス内容

居宅サービス計画の作成

介護支援専門員により、利用者が自宅で安心した生活できるよう、居宅サービス計画を作成します。



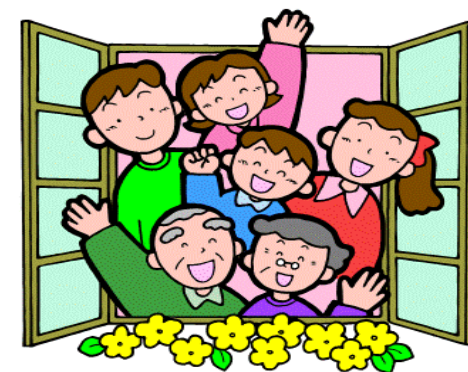
状況把握及び相談援助等

利用者宅へ訪問し、利用者・介護者の状況把握に努め、様々な相談援助を行います。



他事業所との連絡調整及び紹介

利用者が希望するサービスの紹介やサービスを提供する機関との連絡調整を行います。



《 詳しくは裏面をご覧ください 》

サービスの流れ



相談・申請

介護に関する悩みや、介護保険についてご相談をお受けします。
また、申請等の手続きの代行も行います。

認定調査

市の調査員により介護が必要な方の心身の状況を全国共通の基準に基づき調査を行います。



居宅サービス計画の作成

介護支援専門員（ケアマネージャー）と相談しながら、ご本人に合った居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。
※当事業所と契約の締結後サービスが開始されます。



要介護認定決定（介護認定審査会）審査会委員により要支援区分・要介護区分が決定します。
※この区分（非該当・要支援1・2・要介護1～5）決定により、使えるサービスが異なります。

サービス開始

訪問系サービス・通所系サービス等、様々なサービスを組み合わせて提供いたします。
※サービス提供事業所と契約を締結後、サービスが開始されます。

お気軽に下記までお問い合わせください。



TEL 0276-75-7111

社会福祉法人
館林市社会福祉協議会

介護事業課 サービス係
〒374-0043

館林市苗木町2452-1